

年末年始労働災害防止強調期間を迎えるにあたり

年末年始労働災害防止強調期間は、例年、建設業では12月1日から翌1月15日まで、陸上貨物運送事業では12月1日から翌1月31日までの期間に全国的に運動/展開されます。

年末年始の時期は、工事施工の繁忙期にあたり、同時に輻輳化等による労働災害の発生が懸念されます。特に、日本海側では、風雪により、路面や作業床の凍結による事故、悪天候による作業中止や遅れ、またこれを取り戻す為の無理な工程により事故を誘発するなどの危険要因が増加する時期であります。

残念な事に本年のこれまでの間に、労働災害を含む事故が複数発生致しました。その発生状況は、本作業時の発生より、準備工の仮設作業時、次作業への段取り変え時、本作業終了後の後片付け時、当社の構内作業時に頻発しています。この事からも本作業外でも緊張感を持って、手順/確認/合図を確実に実施する事が非常に大切です。

その他に当社では厳守事項及び順守事項を含んだ、安全ルールを発布致しています。現場内や作業所内に掲示し、確実な実行をお願いします。

また、現場移動時や通勤/帰宅時も自動車事故が発生しています。冬季間は特に渋滞が発生し易く、通常よりも時間が掛かり、精神的にも余裕がなくなる恐れがあり、スピードの超過や休憩時間の短縮等不安全になりがちなため、十分に余裕をもった行動が必要となります。更に、近年では、高齢者が絡む事故が急増しています。その様な車がある場合、十分離隔を取り、急ハンドル/急ブレーキが発生しないように注意してください。

建設業の強調期間の安全スローガンは『無事故の歳末 明るい正月』、運送業では、『危険箇所 みんなで共有 話し合い すぐに改善 安全職場』です。今年中はもちろんですが、今後、一人一人が絶対に事故を起こさない/事故に遭わないという事を強く心に抱き行動し、明るい新年を迎えられます事を深く祈念致し挨拶とします。

平成 28 年 12 月 1 日

株式会社 国土

代表取締役社長 梨本 貴幸